取扱説明書

親綱緊張器　ＪＫ－ＳＵＳⅢ―M

＜（社）仮設工業会認定品＞

このたびは、＜親綱緊張器　ＪＫ－ＳＵＳⅢ＞をお買い上げいただきありがとうございます。
本品は、高所作業に用いる親綱を緊張、固定するために開発された緊張器です。

本品を安全に使用していただくため、ご使用前にこの取扱説明書を必ずお読みください。

１．用途

親綱緊張器ＪＫ－ＳＵＳⅢは親綱（１６ミリ三打の合成繊維ロープ）を緊張し固定する器具です。

２．構造及び各部の名前

NO	名　　称
01	本体
02	バネ受け
03	滑車
04	歯形
05	歯形カシメピン
06	歯形スプリング
07	滑車軸
08	歯形軸
09	ワッシャー
10	ジョイント金具本体
11	ジョイント金具カラー
12	ジョイント金具ボルト
13	滑車用ピン
14	ジョイントボルト
15	ワッシャー
16	六角ナット
17	六角ナット
18	六角ナット
19	Uナット
20	六角ナット

フックをつけた状態図

３．使用方法

親綱の張設方法

親綱の端部を緊張器の矢印方向
に入れて、親綱を引っ張ります。

親綱の解除方法

ラチェットの先端部分を歯形の
凹部に差し込み、下に押します。

○親綱は目で見てたわんでないか、わずかにたわむ
程度に、人力で0.3KN(約30Kgf)程度で張って下さい。
○親綱を張る前に、作業者は安全確保（安全帯のフック
を躯体などに取り付ける）してから親綱を張って下さい。
○安全帯は、安全性の確認されたものを用いて、安全帯の
ランヤードの長さを1.7m以内にして使用して下さい。

4．使用上の注意事項

⚠ 危険

○必ず、仮設工業会の認定基準に準じた16ﾐﾘ合成繊維三打ロープを使用してください。
使用禁止の親綱
●16ﾐﾘ以外の親綱　●経年変化により極端に硬化している親綱や５％以上太くなっている親綱
●一度衝撃の受けた親綱　●塗料や薬品、ｺﾝｸﾘｰﾄの付着した親綱　●摩耗(直径の 1/10 以上の毛羽立ち)や切傷、溶断のある親綱　●付属ﾌｯｸの変形、亀裂、ﾌｯｸのﾛｯｸ機構の異常等がある親綱　●ﾌｯｸと親綱の接合部(さつま加工)の異常(ﾛｰﾌﾟの抜け、擦れ、切傷、溶断等)がある親綱●その他ロープに異常が認められる親綱

重要

緊張器に組み合わせる親綱は、材質、経年変化等いろいろな親綱がありますので、必ず使用前に安全な場所(地上や作業者が安全帯を躯体等強度のある場所に掛けて安全確保した状態)で作動状況をテストしてください。異常が認められる場合は親綱を交換して下さい。

親綱とｾｯﾄした場合、必ず使用前に安全な場所で緊張器と親綱のﾛｯｸ状態を確認して下さい。

○緊張器設置間隔は１０m以下で使用して下さい。
ただし作業床と衝突のおそれのある床面や機械設備などとの垂直距離が少ない場合、下記のスパンで支柱を設置して下さい。

垂直距離（m）	3.8	4	4.5	5	5.5以上
緊張器設置間隔（m）	3.2	4	6	8	10

ただし垂直距離は3.8m以上確保すること。
それ以上の間隔で親綱を張った場合、作業者が地上に接地する可能性があります。
○緊張器に付けるフック、カラビナ等は十分強度のあるもの(１４KN以上)を使用して下さい。
○緊張器、大径フック等は、必ず親綱の延長上まっすぐになるように設置して下さい。
○付属の大径フックは絶対に外さないでください。
○緊張器、及び親綱のフック、カラビナの固定場所は十分強度のあるところに設置してください。
○１スパン作業者は１人でご使用ください。
○重量物の荷揚げ等<１．用途>以外の使用は絶対にしないでください。

○フック、カラビナ等を付属させる場合は、二重ロック付のものを使用してください。
○本体を改造しないでください。本来の性能が損なわれる可能性があります。

５．点検と検収基準

始業点検　：使用する人が作業前に毎回行ってください。
定期点検　：使用する人もしくは管理者により１ヶ月ごとに行ってください。
異常時点検：作業中異常を感じたら直ちに作業を中止し、再点検を行ってください。

検収基準

整備項目	●本体に附着した附着物はワイヤーブラシ、布きれ等で除去する。 ●可動部（歯形、スプリング等）の作動確認と注油。 ●ジョイント金具部のUナットの緩んでいるものは、新しいUナットに交換。
廃棄項目	●本体の潰れ、変形の著しいもの。亀裂のあるもの。 ●溶接や加工など、改造したもの。 ●本体に付着したコンクリート・溶接のスパッタ（花火）等、除去できないもの。 ●ジョイント金具の変形の著しいもの、亀裂のあるもの、緩みがあるもの、作動しないもの。 ●歯形、作動部にコンクリート、溶接の火花が付着したもの。 ●異常な荷重のかかったもの、落下事故のあったもの。

６．交換のめやす

使用方法によって異なりますが、交換のめやすとしては始業点検、定期点検をおこない廃棄項目にあたるものはすべて新品と取り替えてください。

この取扱説明書の内容につきましてご不明の点がありましたら、下記にご相談ください。

発売元

商標登録　NO.1228153

マイ・ウイング
MY.WING

中央労働災害防止協会・建設業労働災害防止協会・仮設工業会・賛助会員

セイコー機器株式会社

〒173 東京都板橋区双葉町33-15 TEL03-3964-4150代 FAX03-3963-8193

http://www. seikokiki. co. jp
E-mail:support@seikokiki.co.jp

製造元

イズミ精工株式会社

050601